葛尾村 帰還環境整備事業計画 令和2年度 帰還環境整備事業等

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		
							交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c)	(注6)	(国費)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
♦ (5) - 43 - 4 - 1	大笹酪農施設敷地造成事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	_	(121,275)	(121,275)	(97,020)			
	7	,,,,,,,	"				0 <121,275>	<121,275>	<97.020>			
(5) - 40 - 2 -	営農再開支援水利施設等保全事業(葛 尾地区)	葛尾地区	村	葛尾村	直接	定額	2,172	2,172	2,172			
(E) 40 3	農山村地域復興基盤総合整備事業(営	#2++	++	#8#	克拉	中部						基金型
	展共開文援水利施設等保主事業(易尾村)【基金型】	蜀尾刊	1	衛尾州	直接	上領	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
								2200,0000	\200,000 <i>y</i>			
						会計類	(121,275)	(121,275)	(97,020)	(0)	(0)	
						口前競				0	0 <0>	
	(注1) ◆ (5) - 43 - 4 - 1 (5) - 40 - 2 -	(注1) (注2) ◆ (5) - 43 - 4 - 1 大笹酪農施設敷地造成事業 (5) - 40 - 2 - 営農再開支援水利施設等保全事業(葛尾地区) 農山村地域復興基盤総合整備事業(営	(注1) (注2) 施設名 ◆ (5) - 43 - 4 - 1 大笹酪農施設敷地造成事業 葛尾村 (5) - 40 - 2 - 営農再開支援水利施設等保全事業(葛尾地区 (5) - 40 - 3 - 農山村地域復興基盤総合整備事業(営農再開支援水利施設等保全事業(葛尾村	◆ (5) - 43 - 4 - 1 大笹酪農施設敷地造成事業	事業価で (注1)	####################################	事業番号 (注2) 地区名 交付 字表 直接/間接 国費率 (a) (注3) ◆ (5) - 43 - 4 - 1 大笹酪農施設敷地造成事業 ⑤ (5) - 40 - 2 - 営農再開支援水利施設等保全事業(葛 尾地区) 『 (5) - 40 - 3 - 農山村地域復興基盤総合整備事業(営 農用財支援水利施設等保全事業(葛 高尾村 「 (5) - 40 - 3 - 農田村地域復興基盤総合整備事業(営 農用財支援水利施設等保全事業(葛 高尾村 「 (5) - 40 - 3 - 農田村地域復興基盤総合整備事業(営 農用財支援水利施設等保全事業(葛 高尾村 「 京原村 「 京成村 「	事業番号 (注1)	事業番号 (注1) 事業名 (注2) 地区名 交付 事業 直接 (注3) 交付対象事業費 (活高無以注避難情 宗解版区域前刊符 以外の名が負担する職 を流に振観を開き (注3) (注2175 (121275) (12	事業番号 (注1) 事業 (注2) 地区名 (注2) 地区名 (注2) 地区名 (注2) 地区名 (注2) 地区名 (注2) 地区名 (注2) 交付对象事業費 (注3) 交付对象事業費 (注3) 交付对象事業費 (注3) 发付为象事業費 (注3) 发付为象事業费 (注3) 发行数率表明 (注3) 发行数率表明 (注3) 发行数率表明 (注3) 发行数率表明 (注3) 发行数率表明 (注3) 发行数率表明 (注3) 发展逐年事本の場合 (注3) 发展逐年事本の場合 (注3) 发展逐年事本の場合 (注3) 发展逐年事业的编合 (注3) 发展逐年事业的编合 (注3) 发展逐年事业的编合 (注3) 发展逐年 (注3) 发现2000 (注1275) 《121275》 《	事業養養 (注注)	事業書号 (注:) 「

7.1	福島県	担当部局名	復興推進係	担当者氏名	岩谷 一登
市町村名	葛尾村	電話番号	0240-29-2111	メールアドレス	hukkoutaisaku@vill.katsurao.lg.jp
地方公共団体の組合名					

⁽注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

⁽注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

⁽注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)

⁽注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

⁽注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。

⁽注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

⁽注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。